



広報

# さくほ



## 佐久穂小学校みどりの少年団結成！

統合小中学校開校に伴い、八千穂高原の学校林の中で『自然を愛し、自然を守るため、みんなで力を合わせ社会のために役立つ自主的な活動をしたい』と願い、佐久穂小学校みどりの少年団が結成されました。(町の特色を学ぶキャリア教育として、自然の素晴らしさを子どもたちに伝えようと森林体験学習を提案・指導した、さくほ森の子育成クラブの皆さんと、学習した佐久穂小学校4学年の皆さん)

No. **105**

2015年6月25日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL0267-86-2525
- 編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

### ● 主 な 記 事 ●

- 未来を拓く！行財政改革 行革だよりPart7 P2～6
- 佐久穂町・千曲病院 職員採用試験について P7
- 健康づくり員・保健推進員の取り組み P8～9
- 健康福祉課より各種お知らせ P10～11
- 住民税務課より各種お知らせ P12～15
- マイナンバー制度のご説明 P19～20
- 職員給与等の公表 P20～21

町の人口 6月1日現在

		前月比
男	5,778人	-7
女	6,128人	0
計	11,906人	-7
世帯数	4,381世帯	+7
(うち外国人数104人)		

# 未来を築く！ 行財政改革

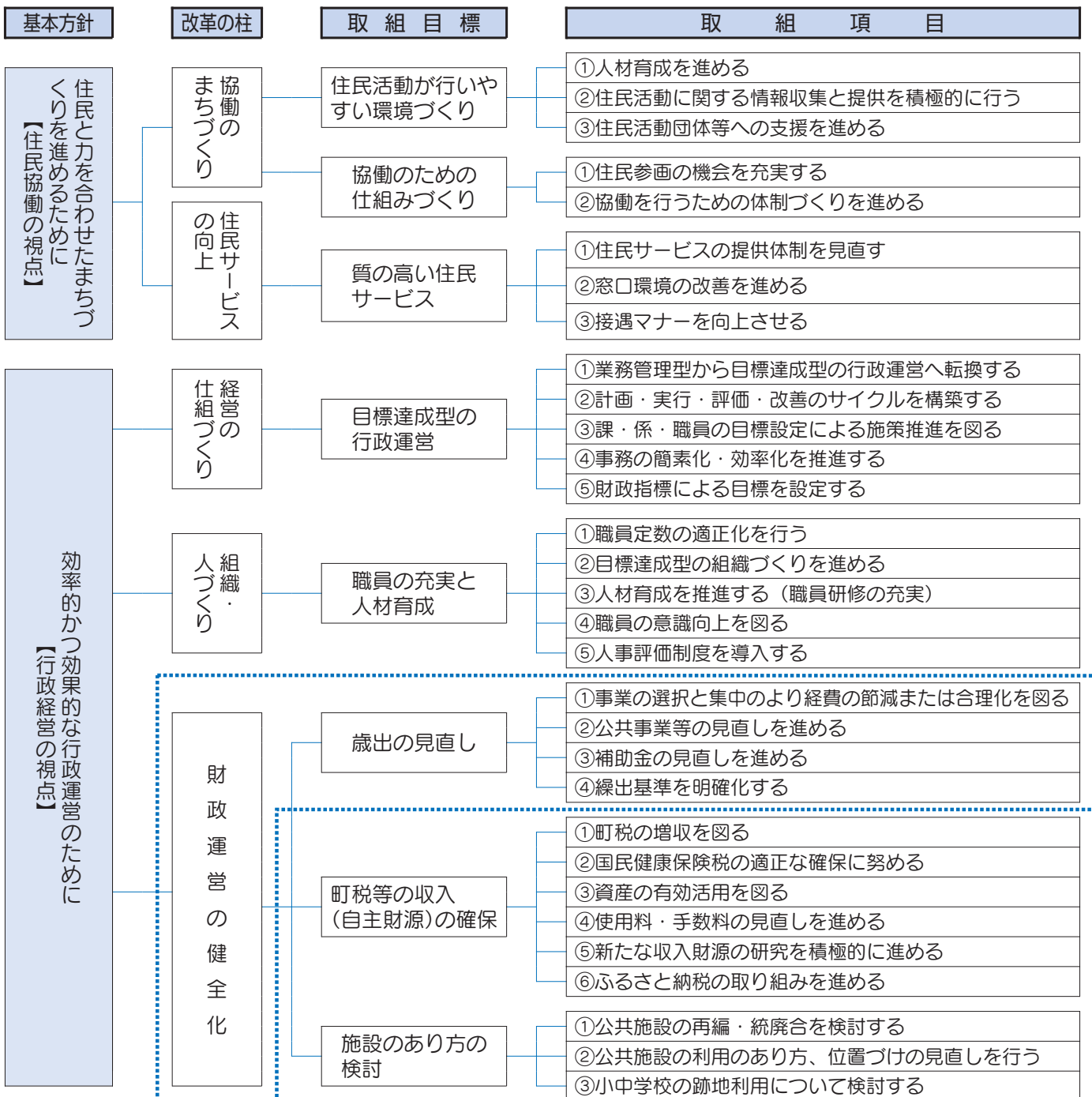
## 行革だより Part7

行財政改革は緊急かつ最重要課題です。

### 第1次行財政改革大綱における具体的 取組項目について 第2回目

先月号から、大綱における具体的取組項目の内容について、活動計画の内容に基づきご紹介しています。

今月号は、下記の体系図中、太点線の部分「取組目標 歳出の見直し」についてご紹介いたします。第2回目の6月号では、「産業振興・建設・消防等」分野の活動計画をご紹介します。



## 【財政運営の健全化】

当町の財政状況は、人口減少と景気の低迷、合併算定替による財政上の特例措置が段階的に消失することにより、厳しさを増してくるものと予測されます。今後必要とされるサービスを確実に提供し、高度化・多様化する行政課題に適切に対応していくために、引き続き健全な財政を維持していく必要があります。そのため地方自治の使命である最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、歳入及び歳出の見直しに努めます。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
30	事務用品の購入管理事業	総務課庶務係
	引き続き、単価契約や共同購入を推進し、各担当課においては事務用品の管理を徹底し、経費の削減に努める。事務用品の一括購入・一括管理について、効率的な方法を研究する。	
31	有料道路等使用料	総務課庶務係
	1人の場合高速バス利用や車の乗り合わせを徹底する。また、高速道路使用に関する取扱いを明確にする。	
32	公用車維持管理事業	総務課庶務係
	個人車両の使用規定を明確にしながら、具体的に車両を減らす検討を行う。各課1台程度減らすことを想定し、検討する。	
33	選挙経費	総務課庶務係
	投票所交付金を1人当たり500円減額する。投票所の統廃合については自治区の再編等にあわせて検討する。	
34	消防団活動事業	総務課庶務係
	消防団内部での検討を進め、費用弁償や出勤手当の見直しを検討する。分団の再編については、区の再編等にあわせ、平成32年度までに見直しを検討する。	
35	印刷機維持管理事業	総務課管財係
	裏紙の利用、印刷機の利用、集約印刷等を徹底することにより、コスト削減に努める。	
36	町有自動車等車両保険	総務課管財係
	車両数を減らし保険料を下げることで、対物補償を1000万円に拡充する。対物補償を無制限にすることを検討する。職員に対する安全運転の徹底を図る。	
37	街灯管理事業	総務課管財係
	街灯設置に関する基準を見直し、集落間の街灯数は減らす方向で検討していく。また、必要な街灯はLED化することで電気代の削減に努める。	
38	基幹系システムの管理・運用業務事業	総合政策課情報政策係
	経費の削減及び業務の標準化を推進するため、県自治振興組合で進めるシステム共同化に参加する。	
39	塵芥処理事業	住民税務課生活環境係
	ゴミの減量化は喫緊の課題である。組成調査等を継続しながらゴミ削減の方法を積極的に検討する。現在の清掃センターの運営については、費用対効果を見ながら検討していく。ゴミ袋料金の値上げを検討する。	
58	森林造成事業	産業振興課林務係
	町有林管理について、直営で継続すべきか、今後の方向性について指定管理を含めて検討を始め、平成31年度中を目途に結論出す。	
59	八千穂高原花木園・マレットゴルフ場施設管理事業	産業振興課商工観光係
	平成26年度からの整備完了後、自然園と花木園を一体的に管理する方法を検討する。年間経費が明確になるような、予算・決算の方法を検討する。	
60	古谷保養センター白石荘運営事業	産業振興課商工観光係
	現状どおりとし、平成30年度更新の際、民間に譲渡する方向を含め検討する。年間経費が明確になるような、予算・決算の方法を検討する。	
61	乙女の森バンガロー村施設管理事業	産業振興課商工観光係
	白石荘との関連があるので現状どおりとし、平成30年度以降は、廃止を含めて検討する。年間経費が明確になるような、予算・決算の方法を検討する。	
62 63	八千穂レイク管理釣り場、駒出池キャンプ場	産業振興課商工観光係
	平成27年度中に八千穂高原エリアの費用対効果について調査する。その後調査結果を検証し、廃止や民間譲渡を含めて今後の方向性を検討する。年間経費が明確になるような、予算・決算の方法を検討する。	

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
64	<b>索道事業</b>	<b>産業振興課商工観光係</b>
	平成26年度中に専門の検討委員会を立ち上げ、廃止や民間譲渡を含めて今後の方向性を検討する。	
65	<b>八千穂農水管理事業</b>	<b>建設課管理係</b>
	パイプライン等施設改修費用について、負担割合を明確化する。	
66	<b>除融雪事業</b>	<b>建設課管理係</b>
	現状どおり、集落内等地域で出来る範囲は、地元で除雪をお願いしていく。統合小中学校の開校により通学路が確定した段階で除雪路線を見直す。	
74	<b>老人保健施設事業</b>	<b>老人保健施設</b>
	平成27年度からの介護保険第6期計画の中で、南館にある30床を廃止し、北館に8床増やし全体で58床まで減らす。その後経営状況を見ながら指定管理や民間への譲渡について、医福連絡会を中心に検討する。	
75	<b>病院事業</b>	<b>千 曲 病 院</b>
	病床を減らしていくが、一方では診療報酬向上に向けた取り組みを行うことで、健全経営を図り、町からの繰出金の削減に努める。今後の経営については、経営審議会を中心に検討を進める。	
76	<b>計画的な公共事業等の実施による事業費の抑制</b>	<b>総合政策課政策推進係</b>
	実施計画の運用を改善し、実施したい事業の精査及び計画塾度を高めてもらうことを目的として、5年先を見越した実施計画を作成していく。優先度や必要性等を考慮した事業の選択を徹底し、延伸可能な事業は、年度間調整により事業実施期間の延伸を図るなど、計画性を持った公共事業の抑制に努める。	
77	<b>道水路普請事業</b>	<b>建設課管理係</b>
	農地・水保全管理事業を活用すれば、資材支給等に対して国県からの財政支援があるため積極的に推進していく。日常の管理に加え、地元住民が積極的に取り組めるような、方法・制度を検討する。	
78	<b>地区要望箇所づけ工事</b>	<b>総合政策課、建設課</b>
	地区要望全体に係る地元負担金のあり方について、検討会を設置する。40万円未満の小規模農地災害の復旧費用について、その負担割合の基準を作る。	
79	<b>橋梁維持改良事業</b>	<b>建設課整備係</b>
	当面は維持補修で対応し、架け替え時において廃止できる橋梁があるか検討する。	

上記「活動計画」の中から、いくつか事業をピックアップし、見直しの内容、住民の皆さんから頂いた意見などをご紹介します。

活動計画	37 街灯管理事業	担 当 課	総 務 課	担 当 係	管 財 係		
現 状 と 課 題	施策により推進してきた事業であるが、街灯数は地区要望による設置で増加の一途である。同時に電気代は全て町負担であるため電気代も高騰の一途である。他市町村と比較すると電気代が全て町負担であるところは少ないため、街灯数及び電気代削減の検討が必要である。						
取 組 内 容 (見直し概要)	街灯設置に関する基準を見直し、集落間の街灯数は減らす方向で検討していく。また、必要な街灯はLED化することで電気代の削減に努める。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し
補 足 説 明	本事業は、夜間の歩行者の安全通行と犯罪防止等により町や商工会により設置され、現在2,372本の修理・電気料等全て町が負担しています。他市町村と比較すると電気代が全て町負担であるところは少ないため、街灯数の削減と電気料削減のためLED化の検討を同時に進めていくものです。						
町総合計画審議会における意見等	国道沿いや商店街は明るい、山手は暗いところもある。地区によって差があるため、減らしていくにあたっては、問題が起きないように取り組んでいただきたい。昼間点灯したままの街灯があるので、適正な管理をお願いしたい。						
住民の皆様から頂いた意見等	夜は町が明るすぎる感じがする。すぐできるところはLED化・減らすこともできると思う。田畑だけのところや集落をつなぐ道に街灯が必要か疑問である。街灯の本数削減は、夜間現地を確認すれば判るが、防犯上無理だと思う。電力削減とした大枠で捉え他の省エネルギーと平行して行うべきだと思う。						

下記の2つは、町の重要な事業であるため、庁内だけでなく、総合計画審議会においても多くの時間をかけて議論がされました。

活動計画	<b>39 塵芥処理事業</b>	担当課	住民税務課	担当係	生活環境係		
現状と課題	可燃ゴミは1kgあたり48円（税抜）の焼却・灰の埋め立てコストがかかっている。1人当りの排出量・処理量が増加の一途をたどっている中、ゴミの排出量削減とこれら処理費用に係るコスト削減が課題である。						
取組内容（見直し概要）	ゴミの減量化は喫緊の課題である。組成調査等を継続しながらゴミ削減の方法を積極的に検討する。現在の清掃センターの運営については、費用対効果を見ながら検討していく。ゴミ袋料金の値上げを検討する。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
年度別計画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
補 足 説 明	町内一般家庭と町内事業者（大量排出者除く）の排出する一般廃棄物について、委託による収集運搬を行っている。容器包装プラスチック、ビン、白トレイについては、容器包装リサイクル協会を通しての再商品化を行い、缶、不燃ごみ、その他プラスチック、布革、危険ごみについては、処理を民間業者に委託し、再商品化を図っている。ごみ処理費用が年間1億円を超えており、ごみの減量と軽量化、分別の徹底による資源化、コスト削減のため事業の見直しを行うものです。						
町総合計画審議会における意見等	焼却場廃止の時は非常に意識が高かったが、今は意識が低くなり排出量は増えていると思う。楽だから可燃で出す、容器包装は結局燃やしていると思っている方がいる。リサイクルすること、排出量を減らすことのメリットを積極的に啓発することが必要である。併せてチェック機能も必要である。						
住民の皆様から頂いた意見等	山盛りのゴミステーションを見ると自分でできる工夫をしようとする日々です。リサイクルの実際を知るときちんと出して役立っていると感じると思う。工場見学などがあれば行ってみたいし、できなくても広報などでシリーズ化して知らせたい。減量化につなげ、値上げを少しでも先延ばししたい。						

活動計画	<b>64 索道事業</b>	担当課	産業振興課	担当係	商工観光係		
現状と課題	毎年3千万以内の繰出金というルールではあるが、施設の老朽化・燃料費の高騰等により実際難しく、毎年3千万以上の繰出金となっている。赤字を減少させることが第一の課題である。						
取組内容（見直し概要）	平成26年度中に専門の検討委員会を立ち上げ、廃止や民間譲渡を含めて今後の方向性を検討する。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
年度別計画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	検 討	見直し				
補 足 説 明	本事業は、八千穂高原スキー場の運営と集客を行っています。昭和59年にオープンし、平成6年から村直営で運営しています。アウトドアを中心として体験観光地として八千穂高原のブランド力を高めることと、町民への普及と発展を図り町民の体力向上に寄与し広く体育文化を進展させること、農林業従事者の冬場の職場確保の一翼を担うため、継続して運営しています。幅広い年齢層の顧客にこたえるため、ファミリーを中心としたスキー場のイメージを定着させ来場者の増加を図っています。しかし、景気の低迷、スキー離れが深刻化し、さらに施設の老朽化が進み、赤字経営が続いています。継続して町が直営すべきであるか、町民や外部有識者を含めた専門の検討委員化を設置し、廃止や民間譲渡を含めて今後の方向性を検討するものです。						
町総合計画審議会における意見等	スキー場については問題が大きいので、集中審議してじっくり時間をかけた方が良いと思う。今まで、そ上にのせることはあまりなかったと思うので、スキー場そのものの収益性や毎年の赤字について分析し検討した方が良いと思う。検討に当たっては、スキー場単体だけでなく、キャンプ場や八千穂レイクなど、北八ヶ岳全体の八千穂高原という視点で捉えていただき、観光資源の有効活用も併せて検討してもらいたい。						
住民の皆様から頂いた意見等	「あったらいいもの」を残すことは難しいので、「どうしてもなければならぬもの」を選択し、未来を獲得していくために投資していく必要があると思う。従って、スキー場と奥村土牛記念美術館は断腸の思いですが、廃止はやむを得ないと思う。美術館閉館、八千穂高原の町施設全ての委託・売却の案が上がっているようですが、八千穂高原あつての佐久穂町みたいな所があるので、もう一度フルイにかけ、運営方法の変更等で赤字にならず継続出来ないか、検討をお願いしたい。						

活動計画	<b>79 橋梁維持改良事業</b>		担当課	建設課	担当係	整備係
現状と課題	大小あわせて、町内には235橋あり、全ての橋を改良・補修することは莫大な財政負担をとまなう。					
取組内容 (見直し概要)	当面は維持補修で対応し、架け替え時において廃止できる橋梁があるか検討する。					
目標	公共事業等の見直しを進める。					
年度別計画	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	検討	検討	検討	検討	検討	検討
補足説明	町内には大小あわせて235橋あります。高度経済成長期に建設された橋梁が老朽化を迎えておりその対策が急務となっていますが、全ての橋を改良・補修することは莫大な財政負担をとまないます。当面は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から修繕を行っていき、架け替え時において、将来的に残さなくてはならない橋梁であるか検討していきます。					
町総合計画審議会における意見等	特にありませんでした。					
住民の皆様から頂いた意見等	町づくりや長期的利用見込に基づき、道水路整備や公共事業等の投資的施策を見直し、削減すべきです。					

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係  
 TEL0267-86-2553 FAX0267-86-4935  
 E-mail : seisaku@town.sakuho.nagano.jp

佐久穂町行財政改革大綱は町ホームページや佐久庁舎、八千穂庁舎、生涯学習館でご覧になれます。

## 取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちのみなさんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、当町を対象として、左記の日程で実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要となりますので、お含みおきください。また持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日時 平成27年7月23日(木曜日)

午前11時から正午まで、及び  
 午後1時から午後4時まで

場所 佐久穂町生涯学習館  
 「花の郷・茂来館」

お問合せ先

佐久穂町役場 産業振興課  
 商工観光係  
 TEL0267-188-3956  
 長野県計量検定所 検定・検査課  
 TEL0263-47-4006

### 住民税務課 住民係よりおしらせ

7月1日はサーバ機器のメンテナンス作業に伴い住基ネットサービスが停止するため、住基カードの発行・受付、住基カードによる転入・転出、公的個人認証サービスがご利用いただけません。

誠にご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。尚、住民票等の発行業務は通常通り行っております。



佐久穂町ロゴ入り ポロシャツ・ブルゾン  
 しらかばちゃん Tシャツ 販売中

文具事務用品・OA機器・手芸用品・雑貨  
 防災グッズ・引き出物贈答品・花火

# 森田屋

佐久穂町東町 配達もいたします

TEL 0267-86-2312 FAX 0267-86-2993

〔広告〕

# 佐久穂町職員採用試験 千曲病院職員採用試験について

町と千曲病院では、平成28年4月採用予定の職員を下記のとおり募集します。

受験案内及び申込書は、7月1日からホームページよりダウンロードできます。また役場庁舎と千曲病院に、それぞれ用意しますのでご利用ください。

	試験区分	採用予定 人 員	受験資格	受験手続等
佐久穂町職員	● 一般事務 ①初級 （高校卒程度） ②社会人基礎 （学歴不問）	いずれも 若干名	① 生年月日等 いずれも昭和60年4月2日 以降に生まれた者 ただし、一般事務の社会人枠 で社会人基礎試験を受験する場 合は、昭和50年4月2日以降、 昭和60年4月1日までに生ま れた者	<b>〔試験日程等〕</b> ◆ 第1次試験 平成27年9月20日（日） 午前9時受付開始 ◆ 第2次試験 第1次試験合格者に別途通 知  <b>〔試験会場〕</b> 佐久穂町役場佐久庁舎  <b>〔受付期間〕</b> 7月 1日（水）から 8月14日（金）まで （土・日曜日・祝祭日を除く）  <b>〔受付時間〕</b> 午前8時30分から 午後5時15分まで
	● 保育士 ● 看護師 ● 理学療法士 ● 管理栄養士		② 資格関係 ● 一般事務 特になし ● 保育士・看護師・理学療法士・ 管理栄養士 採用予定日現在において、資 格を有する者  ③ 住所要件 一般事務については、平成 28年4月採用までに、佐久穂 町に住民登録をして、佐久穂町 に居住する者	
佐久穂町立千曲病院職員	● 薬剤師 ● 保健師 看護師 ● 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 ● 臨床検査技師	いずれも 若干名	① 生年月日等 ■ 薬剤師 昭和55年4月2日以降に生ま れた者 ■ 保健師・看護師 昭和45年4月2日以降に生ま れた者 ■ 理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士 昭和55年4月2日以降に生ま れた者 ■ 臨床検査技師 昭和50年4月2日以降に生ま れた者  ② 資格関係（全職種） 採用予定日現在において資格 を有する者。又は平成28年春 までに資格を取得することが見 込まれる者	<b>〔その他〕</b> 郵送の場合は、8月14日（金） の消印まで有効  ● 受験申込先・ 問い合わせ先  <b>《佐久穂町職員採用》</b> 佐久穂町役場 総務課庶務係 ☎86-2525 内線(253)  <b>《千曲病院職員採用》</b> 千曲病院 事務部庶務係 ☎86-2360

## 健康づくり員・保健推進員の取り組み

★ 今回は「西ブロック」の学習内容を紹介します ★

# 緑茶と健康寿命

長野県は、平均寿命は男女ともに全国第1位（男性約81歳・女性約87歳）です。しかし健康寿命の全国第1位は静岡県です。静岡県の実態から緑茶をたくさん飲んでいることがわかりました。そこで「緑茶」について詳しく学習することにしました。



## 成分と効能

緑茶の特徴は「不発酵茶」のためビタミンB群やビタミンC群は、紅茶やウーロン茶に比べて断然多くなっています。このような効果的な栄養成分は緑茶を抽出すると液のなかには少なく、緑茶の成分のほとんどは茶殻の中に残っています。飲むだけでなく食べることもよいようです。

緑茶の成分		効能	参考
カテキン (お茶の渋み成分)		血中コレステロールの低下 体脂肪低下作用 がん予防	渋みのもと。 一番茶より二番茶に多く含まれます。
カフェイン (お茶の苦味成分)		覚醒作用（疲労感や眠気の除去） 利尿作用	若い葉に多く含まれています。眠気覚ましに一番いいのは一番茶です。
テアニン (お茶の旨み成分)		リラックス作用 血圧低下作用	旨みの元です。カフェインの作用を抑える働きがあります。
ビタミン類	ビタミンC	抗酸化作用	お茶に抽出されます。
	ビタミンB2	皮膚や粘膜の健康維持	
	葉酸	動脈硬化予防	
	βカロテン	夜間の視力維持	茶殻に残ります。
	ビタミンE	抗酸化作用	すべて茶殻に残ります。

## トクホって？ 本当にいいの？

**トクホ（特定保健用食品）とは** ……「特定保健用食品」の略です。

医薬品のように、摂取することで特定の疾病に効果があるわけではないのですが、国の審査を受けて「おなかの調子を整える」など保健用途の表示を許可された食品です。注意点として、トクホはあくまでも医薬品ではなく、補助食品ですので、過剰な期待は禁物です。摂取推奨量なども決まっていますので、取り過ぎには注意しましょう！





### お茶の抽出条件と成分比較

湯

#### 90度の湯で1分

- カテキン 41.6%
- カフェイン 58.8%
- テアニン 64.2%

#### 70度の湯で1分

- カテキン 12.2%
- カフェイン 18.4%
- テアニン 26.9%

湯の温度が低いと苦味や渋みが抑えられた旨みのある緑茶になります。いわゆるおいしいお茶は湯の温度が低い方がお勧めです。

冷水

#### 冷水で30分抽出した場合

- カテキン 12.2%
- カフェイン 18.4%
- テアニン 26.9%

#### 冷水で一晩そのまま抽出させた場合

- カテキン 12.2%
- カフェイン 18.4%
- テアニン 26.9%

冷水の場合は一晩おいたほうが味が調和して飲みやすく栄養があります。



### お茶の食べ方



#### お茶の天ぷら

冷水にといた薄力粉に緑茶を混ぜて衣にします。油で揚げます。



#### 茶飯

材料：米3合  
乾燥わかめ：大3（水で戻す）  
でがらし茶葉：大4  
\*炊飯器で炊き上げます。塩・ごま油・白胡麻などを炊き上がりにかけてもおいしいよ。



#### お茶のしゃぶしゃぶ

粉に緑茶をなべで沸騰させます。豚肉は油が落ちてさっぱりします。お好みのたれを付けて下さい。

まとめ 緑茶が健康に大変効果があることがわかった。緑茶をもっと家族や周囲の人に勧めたいと思います。



# 福祉医療費の対象者が変わります

福祉医療費とは乳幼児、障がい者、ひとり親家庭などに対して、健康保険証を使って医療機関等にかかり支払をした医療費（診療代、院外薬代等）の一部を町が助成する制度です。

支給金額は医療機関へ支払をした医療費から1ヶ月1レセプト当たり500円（入院、通院は別）、高額療養費、付加給付などを控除した金額です。

※1レセプトとは医療機関が保険者に診療報酬を請求する際に月単位で作成する明細書のことです。

**福祉医療費は平成27年8月1日から制度が変わります。**改正理由は、行財政改革の推進及び福祉医療費給付事業補助金制度に合わせた改正により制度を一部拡大しつつ、所得制限と対象者を見直すためです。詳しい改正内容は下記のとおりです。**受給者によって助成を受けられる条件が複雑となりますので、詳細は健康福祉課福祉係（86-2528）までお問い合わせください。**

## ★★★★★ 福祉医療費給付金改正の概要 ★★★★★

（平成27年8月1日～）

対象者区分	所得制限			
	本人		配偶者・扶養義務者等	
乳幼児等（18歳年度末まで拡大）	なし		なし	
<b>障がい児・者</b>				
身体障害者手帳1級・2級	特別障害者 手当準拠	18歳年度 末まで所得 制限なし	特別障害者 手当準拠	18歳年度 末まで所得 制限なし
身体障害者手帳3級	所得税非課税者			
療育手帳A1・A2・B1	特別障害者 手当準拠			
65歳以上国民年金法施行令別表該当				
精神保健福祉手帳1級（通院）	非課税世帯者	非課税世帯者	特別障害者 手当準拠	18歳年度 末まで所得 制限なし
精神保健福祉手帳1級（入院）				
精神保健福祉手帳2級（精神通院のみ）				
精神保健福祉手帳2級・3級（精神入院のみ）	非課税世帯者		非課税世帯者	
自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の町単独助成 廃止				
その他町長が認める心身障がい 廃止				
<b>母子・父子家庭等</b>				
配偶者のない女子及び男子で現に18歳未満（高等学校等卒まで）の児童を扶養している者 同様に扶養されている18歳未満（高等学校等卒まで）の児童 父母のない18歳未満（高等学校等卒まで）の児童	児童扶養手当 準拠		児童扶養手当 準拠	
寡婦 廃止				



75歳以上の方と  
65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象  
**後期高齢者医療制度について**

**75歳になると被保険者証が変わります。**  
(障がい認定を申請された方は認定日から保険証が変わります。)

75歳のお誕生日を迎える方（または障がい認定の方）は、後期高齢者医療保険の被保険者となり、被保険者証が変わります。

- ◆誕生日を迎える前に被保険者証は郵送で届きますので、なくさないようにお願いします。  
(障がい認定の方は認定日を目安に届きます。)
- ◆誕生日以降は、後期高齢者医療保険の被保険者証をお使いください。
- ◆後期高齢者医療保険の被保険者になったばかりの方は、しばらくの間は、保険料の年金からの天引き（特別徴収）は始まりません。  
納付書を送りますので、現金納付していただくか、便利な口座振替をお申し込みください。

**【お願い】**

- 診療を受ける際には、医療機関や薬局の受付で、被保険者証が変わったことを必ずお伝えください。  
特に、薬局で被保険者証の変更の申し出を忘れてしまう方が多いようです。



忘れずに変更を  
申し出てください。



医療費適正化に向け、下記事項を心がけましょう。

- 生活習慣病の早期発見のため、町で実施している健康診査を受診し、健康保持に努めましょう。

## 後期高齢者医療

# 65歳から加入できる障害認定について

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方を対象とした医療制度ですが、65歳以上75歳未満の一定の障がい（※）のある方で、申請により認定された方も後期高齢者医療に加入することができます。

これを「障害認定」といいます。

後期高齢者医療制度では、医療機関等窓口での一部負担割合は1割（現役並み所得者は3割）になり、現在加入している健康保険（3割）に比べ、一部負担額が少なくなる場合が多いです。

今後の世帯の所得状況によっては、医療費の負担割合や保険料額が、必ずしも低くなるものではありませんが、後期高齢に一度加入しても74歳までであれば脱退することもできます。

障害認定により、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択となりますので、希望される方は役場後期高齢担当までご相談ください。

### ※一定の障がいとは……

- 身体障害者手帳の1級、2級または3級に該当する方
- 身体障害者手帳の4級に該当する方のうち、次のいずれかに該当する方
  - ◇ 音声機能または言語機能の障害に該当する方
  - ◇ 下肢障害の1号3号または4号に該当する方
- 療育手帳の重度（A）に該当する方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級に該当する方
- 国民年金法等の障がい年金の1級または2級に該当する方
- 上記の書類をお持ちでない方で上記と同程度の障害のある方

申請日より前に遡って、加入や撤回をすることはできませんので  
十分注意してください。



気をつけてください!

## 長野県内で 還付金詐欺が発生しています

保険料をもらいすぎた場合、その保険料を還付することがありますが、役場の職員が、

- ATMに来るように 誘い出したり、コンビニへ来るように と言ったり、
  - 携帯電話に連絡をして、ATMで操作させる ということはしません。
- 不審だと感じた場合は、一旦電話を切り、家族に相談するなど慎重に対応してください。

# 国民年金のおしらせ

## 平成27年度の保険料について

平成27年度の国民年金保険料額は、月額15,590円となりました。

平成27年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,380円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成27年度の保険料改定率0.952を乗じることにより、15,590円となりました。

### お支払いは……

4月上旬に日本年金機構から送付されました納付書により、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。役場での納付はできません。

お得な口座振替や前納の制度もございます。また納付書が届かない場合は、小諸年金事務所（0267-22-1482）まで請求してください。

## 保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」

- 4月1日から平成27年度（4月～平成28年3月）の学生納付特例の受付がはじまりました。

学生で前年の所得が基準以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。猶予期間は、老齢基礎年金の額には反映されませんが、受給資格期間には算入されます。

また、猶予期間中であっても事故や病気で障害が残った場合、障害年金を請求することができます。申請には、学生証の写し又は在学証明書が必要です。申請を希望される方は、役場窓口か小諸年金事務所でお手続きください。

## 「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”等 にご注意ください!!

- 「基礎年金番号の変更に関するご連絡」は、該当する方へ、後日、日本年金機構より文書をお送りします。  
このことについてお客様へ電話をすることはありません。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求したり、個人情報（家族構成）を確認したりすることはありません。
- ◆ご自宅や職場に不審な電話がかかってきたら、迷わずごお電話ください◆  
専用電話窓口（コールセンター） ☎0120-818211 受付時間 8:30～21:00  
警察相談電話 ☎ #9110（または最寄りの警察署まで）

## 離婚時の年金分割についてのお知らせ

### 離婚後2年以内に請求手続きをお願いします

「離婚分割」は、離婚等をした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で、平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と平成20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

なお、「離婚分割」をする際は、年金事務所にて請求手続きが必要ですが、この手続きは、**原則として離婚後2年を過ぎるとできなくなります**ので、ご注意ください。

#### 「合意分割制度」とは

お二人からの請求により、婚姻期間中の厚生年金保険の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。

離婚当事者は、分割することと、その按分割合について合意したうえで、年金事務所等に厚生年金保険の分割請求手続きを行います。

請求にあたっては、必要な条件すべてに該当することが必要ですので、詳しくはお近くの年金事務所（小諸年金事務所 TEL.0267-22-1082）へ確認の上、協議をしてください。

#### 「3号分割制度」とは

国民年金第3号被保険者（※）であった方からの請求により、平成20年4月以降の婚姻期間中の国民年金第3号被保険者期間中における相手方の保険料納付記録を、2分の1ずつ分割できる制度です。

手続きは年金事務所で行います。

この制度も、請求にあたっては、必要な条件すべてに該当することが必要ですので、詳しくはお近くの年金事務所（小諸年金事務所 TEL.0267-22-1082）へ確認をしながら手続きを進めてください。

※国民年金第3号被保険者……

厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。（サラリーマンの妻（夫）である専業主婦（主夫）の方など

#### 【手続きを希望される方へ】

まずは、お近くの年金事務所（小諸年金事務所 TEL.0267-22-1082）へお問い合わせください。

### 関東甲信越 里親研究協議会 長野大会のお知らせ

家族と暮らすことができない子どもを養育している里親たちの研究協議会です。  
一般の方々のご参加をお待ちしています。

期日：平成27年7月11日(土)  
午前10時～午後4時  
内容：講演「子どもにとっての家庭養護」  
(上鹿渡和宏氏)  
分科会等

会場：(式典・講演)

長野市若里市民文化ホール (長野市若里3-22-2)

(☎026-223-2223)

(分科会)

長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)

(☎026-227-5203)

問い合わせ先

長野県里親会連合会事務局

(長野市若里7-1-7)

長野県社会福祉総合センター

15階TEL(FAX兼用)

026-227-5203

## シリーズ「盛り盛りおかずスープ」 No.18

～ すりおろしたじゃがいもでとろみをつけます ～

### レタスとじゃがいものとろみスープ



#### 4人分材料

- レタス ..... 120g
- じゃがいも ..... 120g
- 玉ねぎ ..... 80g
- 卵 ..... 1個
- 水 ..... 3カップ
- ガラスープの素 ... 大さじ1
- 塩 ..... 少々
- しょうゆ ..... 小さじ1/2
- コショウ ..... 少々
- ラー油(好みで) ..... 少々

1カップは200cc  
大さじ1は15cc  
小さじ1は5ccです

#### 作り方

- ① レタスは一口大にちぎっておく。  
じゃがいもは皮をむきすりおろす。  
玉ねぎは縦半分に切ってから薄切りにする。  
卵は溶きほぐしておく。
- ② 水とガラスープの素、玉ねぎを鍋に入れて火にかける。玉ねぎが煮えたら、じゃがいもを玉じゃくしですくって混ぜながら加えていく。とろみがついたらレタスを入れ、レタスに軽く火が通ったら、しょうゆ、塩、コショウで手早く味をととのえる。
- ③ 溶き卵を流し入れ、フワッと浮いたら火を止めて器に盛る。好みでラー油少々を落とす。

レタスは煮すぎないように、手早く仕上げてください

1人分 エネルギー 71kcal たんぱく質 4.7g  
脂質 1.9g 食物繊維 1.9g 食塩相当量 1.1g

#### 【レタスについて】

栄養価は全体的にそれほど高くないものの、β-カロテン、ビタミンC、ビタミンE、カリウム、カルシウム、葉酸、鉄などを適度に含んでいます。外側の緑の濃い部分にはβ-カロテンが豊富です。

生で食べることの多いレタスですが、炒め物やスープなど、軽く火を通すと、シャキッとした歯触りを残しつつ、生食よりも量を多く食べることができます。



#### 1食の組み合わせ例(朝食)

ごはん、さばの味噌煮、はるさめサラダ、レタスとじゃがいものとろみスープ

健康福祉課



# サマージャンボ

## 宝くじ

7月8日から発売開始!!

『今年のサマージャンボ宝くじは、史上最高額の1等・前後賞合わせて7億円!!』

### ◆発売期間

2015年7月8日(水)から  
7月31日(金)まで

宝くじの収益金は、長野県内の販売実績により、県内各市町村へ配分されますので、宝くじは、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

配分された収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



## 食生活改善推進員養成講座の受講者を募集します

### あなたもヘルスマイトとして活動してみませんか?

食生活改善推進員（ヘルスマイト）とは、家庭や近隣の住民に対し、食生活の改善を中心とする健康づくりについて働きかけるボランティアです。

この講座は、食生活をはじめ運動、休養など健康づくりについての正しい知識と技術を学び、より良い健康生活を実践し、地域で健康づくりを推進する食生活改善推進員を養成するものです。

**【対象】** 佐久地域に在住で、食生活を通じた健康づくりのためのボランティア活動に関心があり、食生活改善推進員として活動していただける方。（性別は問いません）

### 【日時】

回数	日付	時間
1	8月25日(火)	9時30分～15時30分
2	9月29日(火)	9時30分～15時30分
3	10月27日(火)	9時30分～15時30分
4	11月25日(水)	9時30分～15時30分

※3回以上出席した場合に修了となります。

**【会場】** エコールみよた（御代田町馬瀬口1901-1）

**【定員】** 20名（申し込み順）

**【内容】** 健康づくりに関する講話・調理実習など

**【参加費用】** 調理実習材料費等1,000円程度

**【申し込み期間】** 7月3日（金）から7月11日（金）まで

**【申し込み・問い合わせ】** 直接または電話で、佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課（TEL63-3163、FAX63-3221）へお問い合わせください。



マイナンバーは、  
行政を効率化し、国民の利便性を高め、  
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。  
複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。  
行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に  
マイナンバー（個人番号）が、通知されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）が通知されます。
- ・市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。

マイナンバーは一生使うものです。  
大切にしてください。

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。



# 平成28年1月から、 社会保障、税、災害対策の行政手続で マイナンバーが必要になります。



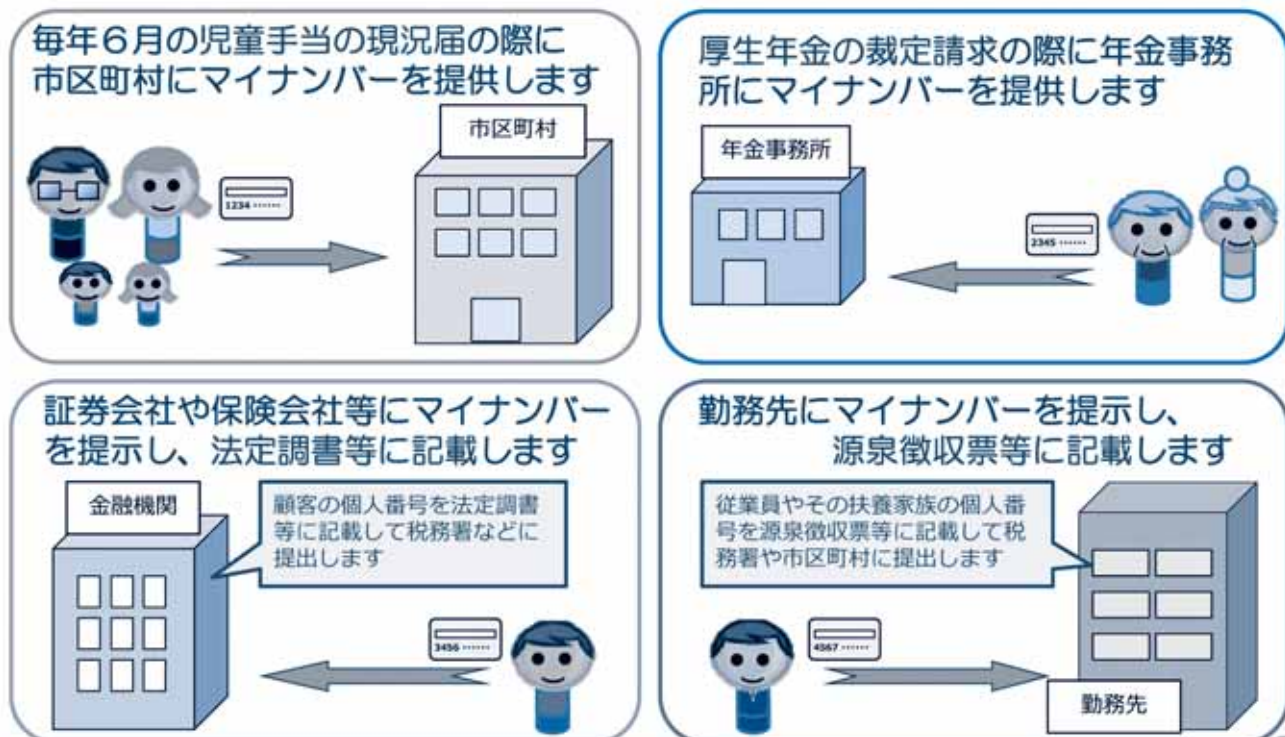
マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。



<p><b>社会保障</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金</li> <li>労働</li> <li>医療</li> <li>福祉</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金の資格取得や確認、給付</li> <li>雇用保険の資格取得や確認、給付</li> <li>ハローワークの事務</li> <li>医療保険の保険料徴収</li> <li>福祉分野の給付、生活保護 など</li> </ul>	<p><b>税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載</li> <li>税務当局の内部事務</li> </ul> <p>など</p>	<p><b>災害対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者生活再建支援金の支給</li> <li>被災者台帳の作成事務</li> </ul> <p>など</p>
--	---	--

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

## マイナンバーは次のような場面で使います。



国民の皆さまは行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。

## 職員給与等の公表

### (1) 人件費決算状況（普通会計決算）

区 分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
25年度	10,009,478千円	341,377千円	1,210,994千円	12.1%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
25年度	146人	515,203千円	61,061千円	195,420千円	771,684千円	5,286千円

(注) 職員手当には退職手当は含まない。

### (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日）

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
佐 久 穂 町	333,500円	45歳2月
長 野 県	342,898円	45歳5月

### (4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日）

区 分		佐 久 穂 町	国	長 野 県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	140,100円	144,500円

### (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日）

区 分	経験年数	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	一般行政職	大学卒	224,500円	323,200円	372,600円
高校卒		198,200円	300,800円	316,600円	353,500円

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日）

区 分 \ 級	1	2	3	4	5	6
職務の主な内容	主 事	主 任	主 査	主 幹 係 長	課長補佐 副 参 事	課 長 参 事
職 員 数	8人	10人	38人	18人	22人	14人
構 成 比	7.3%	9.1%	34.5%	16.4%	20.0%	12.7%

(7) 職員手当の状況

区分	佐久穂町			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	3月期	-	-	3月期	-	-
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		

特殊勤務手当 (平成26年4月1日)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	238,700円
	代表的な手当の名称	索道主任技術者手当
	支給額の多い手当	夜間業務手当

区分	区分	国との異同
扶養手当(26年度)	配偶者13,000円、1人目6,500円(配偶者のない者1人目は11,000円) 特定扶養加算(該当1人につき)5,000円	同じ
住居手当(26年度)	月額23,000円以下 家賃月額-12,000円 月額23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円	同じ
通勤手当(26年度)	2km以上5km未満2,000円、5km以上10km未満4,100円、10km以上15km未満6,500円、15km以上20km未満8,900円、20km以上25km未満11,300円、25km以上30km未満13,700円、30km以上35km未満16,100円、35km以上40km未満18,500円、40km以上45km未満20,900円、45km以上50km未満21,800円、50km以上55km未満22,700円、55km以上60km未満23,600円、60km以上24,500円	同じ

(8) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日)

区分	給料月額等
給料	町長 612,000円(20%減額)
	副町長 523,000円(15%減額)
	教育長 516,000円(8%減額)
報酬	議長 275,000円
	副議長 210,000円
	議員 185,000円
期末手当	町長 給与・報酬月額に140/100を乗じその額の6月額 1.225月分
	副町長 12月額 1.375月分

(9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)			対前年比		
	平24	平25	平26	平25	平26	
一般会計部門	議会	2	2	2	0	0
	総務	33	32	30	△1	△2
	税務	6	6	6	0	0
	農林	7	7	7	0	0
	商工	9	9	8	0	△1
	土木	12	12	13	0	1
	民生	44	43	42	△1	△1
	衛生	8	10	13	2	3
	計	121	121	121	0	0
	教育	27	26	25	△1	△1
小計	148	147	146	△1	△1	
公営企業等	病院	91	96	94	5	△2
	水道	1	1	1	0	0
	交通				0	0
	下水道	0	0	0	0	0
	その他	42	41	39	△1	△2
小計	134	138	134	4	△4	
合計	282	285	280	3	△5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

# 2015 信州ねんりんピック

## 「長野県高齢者作品展」 作品募集

～大勢の皆さまのご応募を  
お待ちしております～

**出品資格** 長野県内在住の60歳以上のアマチュア

**部門** 日本画・洋画・彫刻  
手工芸・書・写真

**申込締切** 平成27年7月31日(金)

**申込方法** 長野県高齢者作品展出品票(所定の用紙)に必要事項をご記入のうえ、下記までお申し込みください。

**申込先** 〒385-8533  
佐久市跡部65-1  
佐久保健福祉事務所福祉課  
電話0267-63-3141  
Fax 0267-63-3110

### お問い合わせ

- \* 公益財団法人 長野県長寿社会開発センター 2015信州ねんりんピック 実行委員会事務局  
〒380-0928 長野市若里7-1-7  
担当：浅野(電話026-226-3741)
- \* 募集案内(出品票)は、佐久穂町役場高齢者係(電話86-2528)にもありますのでご利用ください。

## 「スポーツ交流大会」参加者募集

信州ねんりんピックは、県内の高齢者が文化・芸術活動やスポーツを通してお互いに交流し、生きがい、健康づくり、社会参加に対する理解を深め、明るく活力ある長寿社会の実現を目指して開催しています。

今年度は長野運動公園総合運動場及び犀川第2運動場マレットゴルフ場で開催しますので、ふるってご参加ください。

期日	平成27年10月3日(土)
会場	長野運動公園総合運動場(長野市) 犀川第2運動場マレットゴルフ場(長野市青木島町)
内容	総合開会式 9:00～9:30 競技種目：ダンススポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ペタンク、ウォークラリー、弓道、テニス、マレットゴルフ(10種目) 競技終了は16:00頃の予定
募集案内	○参加資格・・・長野県在住の60歳以上の方 ○参加費・・・1人500円(資料・保険料等) ○申込期限・・・平成27年7月31日(金) ○申込方法・・・「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX・郵送・持参いずれかの方法でお申し込みください。 *参加申込書は佐久穂町役場にありますのでご利用ください。 くわしくは、公益財団法人 長野県長寿社会開発センター(電話026-226-3741)までお問い合わせください。

# 出生祝金を贈呈しました



5月25日に町長室にて、出生祝金を贈呈しました。  
(平成27年2月生まれのお子さんです。)



# 各種お知らせ

## 教育委員会から

### お知らせ

#### ●平成27年度の定例教育委員会の

##### 日程

日時：毎月第1水曜日

午後2時から

(都合により変更する場合があります。)

場所：佐久穂小・中学校 会議室

※傍聴を希望される場合は、

時間までに会場にお越しください。

※行事等の後援依頼は、定

例会で審議しますので、

お早めに提出ください。

お問い合わせ先…

佐久穂町教育委員会

こども課 学校教育係

☎0267-8614940

## 働く人のメンタルヘルス相談処 陽だまりプレイス

あなたの心は健康ですか？

職場におけるメンタルヘルスの相談窓口を開設します。  
産業カウンセラーが親身にあなたの悩みをお聞きします。

### 秘密厳守 相談無料

たとえば

◆ 仕事が忙しすぎてストレス満杯、よく眠れない…不安…

◆ 嫌がらせをされて疑心暗鬼、人間関係がぎくしゃくしている

◆ 仕事がつらくて…でも休めず誰にも相談できない

◆ 仕事が頭から離れない、ストレス発散がうまくできない

◆ 仕事に出かける息子の顔色が悪い、大丈夫かな

#### 開設場所

佐久市佐久平交流センター

(佐久市佐久平駅南)

午後1時から

#### 開設予定日

平成27年7月7日(火)

8月4日(火)

9月1日(火)

10月6日(火)

11月10日(火)

12月1日(火)

平成28年1月19日(火)

2月2日(火)

3月1日(火)

#### 申し込みは

長野県東信労政事務所

電話 0268-12517144

〔総合労働相談窓口〕

〔過重労働等相談窓口〕

(上田市材木町1-2-6)

相談希望日の1週間前までに電話予約をお願いします。

(急を要する場合は、開催日以外でも相談をお受けしますので、ご連絡ください。)

## 千曲川支流河川『濁り川』の源流域自然探訪・参加者を募集します。

私たちに潤いを与える千曲川、その千曲川には多くの支流河川があります。

支流源流域の豊かな自然から川の素晴らしさ、水の大切さにふれてみませんか。

日時 平成27年8月7日(金)

午前8時～午後4時

対象 佐久地域11市町村に居住または勤務している健康な方。

内容 石尊山登山口から濁り川の源流まで、登山をしながら自然観察をします。濁り川の近くには褐色の水を湛える血の池、また落差約9メ

ートルの赤滝も見るこ  
とができます。

参加費 無料

募集人数 40名(先着順)

準備 登山ができる服装、雨具、昼食、飲料水等。

募集期間

7月13日(月)～  
7月28日(火)

\*少雨決行

(中止の場合は個別に連絡をします。)

▼申し込み・問い合わせ

「信濃川を守る協議会 佐久ブ  
ロック」事務局

小諸市生活環境課 生活環境係内

電話 0297-2211700

内線 211・218

友達に教えよう!

### 7月限定で神田の飲食店に佐久穂町 や小海町の食材メニューが登場。

全国うまいもの交流サロン

なみへい  
NAMIHEI

「なみへい」:JR神田駅・徒歩3分 電話:03-6666-5963  
営業時間:月～土 18:10～22:30 定休日:日・祝日  
※土曜日は15名様以上のご予約のみ

## 新たに佐久穂小みどりの少年団が結成されました

4月28日(火)に八千穂高原駒出池キャンプ場にて、佐久地方事務所長から団旗を贈呈され、佐久穂小学校の4年生が団員となって新たに佐久穂小みどりの少年団が結成されました。

みどりの少年団代表者が、「ふるさとの自然を愛し、緑を大切に守り、育てる心をもって活動していきます」と元気な声で宣誓してくれました。

結団式後には、佐久穂町内の林業事業者等で構成されている「さくほ森の子育成クラブ」の皆さんの指導の元、子どもたちが佐久穂町から提供された学校林を活用し、きのこの駒打ち体験や兜岩湧水見学、ほだ木の保管を体験してもらいました。

また、さくほ森の子育成クラブでは、4年生から7年生の発達段階に応じた



学習や体験(キャリア教育)を提供し、将来一人でも多くの子どもたちに町に残ってもらい、町の森林林業を担う後継者を育成するため、教科書だけでは学べない森林林業について、学校林を活用して指導し、合せて自然の魅力を五感で感じてもらいたいと思います。

未来を担う今後の佐久穂小・中学校の子どもたちの活躍が大いに期待されます。

♥～小学生の保護者の皆様へ社協からのお知らせ～♥



地域の支部児童会活動を  
赤い羽根共同募金の  
配分金で補助します!

小学生を対象に各地域で行われる夏休み行事等の支部児童会活動に対して、「赤い羽根共同募金」の配分金を予算の範囲内で補助いたします。

ご希望される地域の支部児童会の代表者は、佐久穂町社会福祉協議会ふれあい支所までお申込ください。(単独で行う支部児童会で実施する行事や活動に限ります。)

【お申込み・お問い合わせ】佐久穂町社会福祉協議会ふれあい支所  
☎86-4273 法人運営課